

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（118）
2. 日 時：令和3年4月16日 13時30分～14時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、  
土居安全審査専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 副長、他7名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（居住性，生体遮蔽）（O2-他-F-01-0052\_改0）
- （2）VI-1-7-3 中央制御室の居住性に関する説明書（O2-エ-B-07-0001\_改1）
- （3）先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-7-3 中央制御室の居住性に関する説明書）（O2-エ-B-07-0002\_改1）
- （4）補足-360-3 中央制御室の居住性に関する説明書に係る補足説明資料（O2-補-E-07-0360-3\_改1）
- （5）先行審査プラントの記載との比較表（補足-360-3 中央制御室の居住性に関する説明書に係る補足説明資料）（O2-補-E-07-0001\_改1）

- (6) VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書 (O2-E-B-16-0002\_改1)
- (7) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書) (O2-E-B-16-0003\_改1)
- (8) 補足-460-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料 (O2-補-E-16-0460-2\_改2)
- (9) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-460-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料) (O2-補-E-16-0001\_改1)
- (10) VI-4-2-1 中央制御室の生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書 (O2-E-B-16-0004\_改0) (令和3年2月16日提出資料)
- (11) VI-4-2-2 緊急時対策所の生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書 (O2-E-B-16-0005\_改0) (令和3年2月16日提出資料)
- (12) VI-5-17 計算機プログラム (解析コード) の概要 ・ORIGEN2 (O2-E-B-22-0024\_改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (13) VI-5-18 計算機プログラム (解析コード) の概要 ・QAD-CGGP2R (O2-E-B-22-0025\_改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (14) VI-5-19 計算機プログラム (解析コード) の概要 ・ANISN (O2-E-B-22-0026\_改0) (令和3年2月16日提出資料)
- (15) VI-5-20 計算機プログラム (解析コード) の概要 ・G33-GP2R (O2-E-B-22-0027\_改0) (令和3年2月16日提出資料)
- (16) VI-5-21 計算機プログラム (解析コード) の概要 ・MAAP (O2-E-B-22-0028\_改0) (令和3年1月28日提出資料)
- (17) 工事計画に係る補足説明資料 補足-900-1 計算機プログラム (解析コード) の概要に係る補足説明資料 (補足-360-3 中央制御室の居住性に関する説明書に係る補足説明資料において使用している計算機プログラム (解析コード)) (O2-補-E-22-0008\_改0)
- (18) 工事計画に係る補足説明資料 補足-900-1 計算機プログラム (解析コード) の概要に係る補足説明資料 (補足-460-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料において使用している計算機プログラム (解析コード)) (O2-補-E-22-0009\_改0)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:18	それでは女川原子力発電所第2号機工事計画認可申請のヒアリングの方始めたいと思います。本日は放射線管理施設についてですね。それでは資料のほうの確認からお願いいたします。
0:00:19	はい。
0:00:38	大友です。予算通話は部門の中央制御室とそれから緊急時対策所の居住性に関する説明書をつきまして、前回の日経営ヒアリングにおける指摘事項に対する回答のほうを行わせていただきます。
0:00:47	資料のほうですけれども、まず資料の一番といたしまして、前回の指摘事項に対する回答整理表となります。
0:00:52	それから資料2が地方制御室の居住性に関する説明書
0:00:58	次の三番といたしまして、振興プラントとの比較表となります。
0:01:05	昨日いろんな調整室の居住性に関する説明書に係る補足説明資料、
0:01:11	教員志望はその補足説明資料の経営先行プラントとの比較費を
0:01:25	資料6は県対策所の居住性に関する説明書、それから資料7が着物大きな部分の説明書の先行プラントとの比較表。
0:01:31	評価資料8が対策所の居住性に関する補足説明資料、
0:01:47	機能要求がその先行プラントとの比較表となっております。それからシノ91、こちらは生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱状況についての計算書、
0:02:01	それから、12から順位ロックアップまでが計算機プログラム解析コードの概要でございますが、10万から16番までの資料につきましては、展開から
0:02:03	変更点はございません。
0:02:13	それから、資料チューナーとしまして資料17と18、今回計算機プログラム。
0:02:28	当解析コードにかか海洋に係る補足説明資料を追加でお出しさせていただいております。全部で資料を要は18、No.18までとなります。よろしいでしょうか。
0:02:50	はい。規制庁のドイですけれども過不足なく資料いただいておりますので、資料の説明のほうをお願いいたします。はい、その電力の大友です。それでは回答整理表に基づきまして前回の指摘事項を2の回答のほうを行わせていただきます。
0:02:59	東北の関口です。それでは資料1、
0:03:04	指摘事項に対する回答整理表をお願いいたします。
0:03:07	社会と整理表の1ページ。
0:03:11	のナンバー1から御説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:16	No.12a-a. と内容につきましては、
0:03:30	こちらの調整に居住性に関する説明書にに対するコメントで修正月換気空調系に給電する設備について、当該供用負荷として期待しており設備を整理して説明すること。
0:03:33	という内容でございます。
0:03:44	こちらに対する回答につきましては、資料 2 番、中央制御室の居住性に関する説明書、こちらの方をお願いいたします。
0:03:49	説明書の下ページブックページ。
0:03:51	お願いいたします。
0:04:13	中央制御室換気空調系へ給電する設備につきましては、ガスタービン発電機ホーム非常用発電機Aでございますので、非特定時の上段の 9 のワーキンググループとしてこちらに発電用理由発電機に関わる記載。
0:04:16	続き支援明確化させていただきました。
0:04:30	また発令 9 ページ、本資料 2-9 ページ、こちらにも同様の記載がございますので、こちらにもどんな記載を追記してございます。
0:04:34	その町に関わる説明は以上となります。
0:04:42	はい。
0:04:58	特にこの後要望です。同社の同しましたので回答成否で一つの三つの説明してコメントいただいたほうがよろしいですかそれとも一旦全部御説明してからコメント。
0:05:01	農地法のよろしいこちらでよろしいでしょうか。
0:05:24	はい。規制庁のドイですけれども、滑って全部で 6 項目ですので全部まとめて説明をいただいてからそのあと、こちらからコメントしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。はい、承知しましたそれでは続いて、続けて御説明させていただきます。
0:05:35	はい、東北電力の佐竹で政党次資料一番整理表ですけれども、No.2 と 3 についてまとめて回答させていただきます。
0:05:52	ナンバー 2 と 3 については中央制御室の居住性評価に関わるコメントとなっております。ぜひNo.2 番が設計基準事故時の線量評価における評価対象核種について整理して説明することというものと、
0:06:11	あとNo.3 がその計算対象外とする各種の考え方について整理することというコメントをいただいております。こちらについては、資料 4 ですね、中央制御室の補足説明資料の補足の 1-参考として回答を追記いたしました。
0:06:18	資料 4 番の補足説明資料の 1 チーム 29 ページをご覧ください。
0:06:22	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:34	1-29 ページ参考ということで中央制御室の居住性の確保設計基準事項に関わる被ばく評価の対象核種についてというものを追加しております。
0:06:41	ぜひ取り組みについてですけれども、こちらについては設計基準事故の被ばく評価については、
0:06:48	こちらの内規ですね規制庁及び保安院時代に制定した内規を使いまして、強化。
0:06:59	この判断基準を満足することを確認しております。評価対象核種についてはこの内規に基づいて、冷却材喪失事故については希ガス等要素。
0:07:04	主蒸気管破断については希ガスとハロゲン等としております。
0:07:12	具体的には被ばく評価所内機能解説 6.2、次のページ以降に別紙を用意しておりますけれども、この 6.2 というものと、
0:07:22	また設置許可申請書の添付書類 10 を参考に下の表の通り核種を対象としております。
0:07:43	次のページ開いていただいて 1-30 ページですけれども、こちら別紙-1 ということで被ばく評価、消火相の内規の抜粋を示しております。1-30 ページでは、6 ポツ 1 ということで、(1) 冷却材喪失とありますけれども、この赤点線の赤破線のところの F。
0:07:45	また下降 F のところで、
0:07:49	計算対象とする核種が希ガス及びヨウ素とすると。
0:08:00	(2) の主蒸気管破断のところ、片括弧 D で計算対象として核種が希ガス及びハロゲン等とすることが定められております。
0:08:04	次のページの 1-31 ページをご覧ください。
0:08:22	こちら内機能続きになっておりますけれども解説 6.2 のところで、代表的な核種ということで、標準的な核種であるクリプトン規制の様相これらを対象とすることというのが定められておりまして、(2) その他の核種の考えを追加する場合の考え方がございまして、
0:08:29	半減期が 10 分以上低下ガンマ線事項エネルギーが 0.05MeV 以上を目安にするとしております。
0:08:50	続いて 1 次のページの 1-32 ページをご覧ください。こちらの別紙 2 ということで添付書類級の抜粋を載せておりますが、こちらの冒頭説明した表と同じように、同じものの核種様相周層もリベート 1 またはクリープの規制のと、
0:09:00	いうところを添 10 の評価で用いております、今回も基準値港の居住性これこれら同じ核種としておるというところになります。
0:09:04	1-29 ページに戻っていただいて、
0:09:10	27 日目の中段ぐらいですけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:27	解説 6.2 のところでこの半減期 10 分以上、0.0m以上目安としておりますけれども、MACEされておりますので、本評価においては半減期が短くてガンマ線 2 が低い核種についてはません要求が小さいので評価対象外としております。
0:09:32	兵庫し、下になお書きで記載してはいますけれども、
0:09:53	原子力安全委員会了承としてやれてます被ばく計算に用いる放射性エネルギー等についてという文章がありまして、こちらについても、希ガス 15ヶ所ある厳冬重合各種の関するデータが求められておりますけれども、こちらについても解説 6.2 の半減期 10 分以上、0.05mm以上と。
0:09:57	なる核種に該当する各社ないことを確認しております。
0:10:01	具体的には、1-33 ページをお開きください。
0:10:22	1-33 ページに別紙 3 とございまして、こちら、先ほどの資料の抜粋ですけれども、赤破線のところは、今回評価対象核種としているものになっております赤ハセガワないところについては、先ほどの 10 分以上、0.0m以上となる核種がないことを確認しております。
0:10:27	コメント整理表のNo.2 と 3 については御説明以上になります。
0:10:36	東北電力の静店続きまして、資料 1、回答整理表のNo.4 になります。
0:10:43	こちらは緊急時対策所の居住性に関する説明書居宅ポイントになります。
0:10:57	コメント内容としましては、許容酸素濃度及び許容二酸化炭素濃度の評価に用いた機能基準規格の選定理由について整理して説明することといった内容になります。
0:11:13	回答としましては、許容酸素濃度及び許容二酸化炭素濃度については、中央制御室及び緊急時対策所の作業環境を踏まえてどう安全に関わる事項である労働安全衛生法に準拠しております。
0:11:24	協賛ともとしましては、労働安全法に基づく酸素結論を市長等防止規則の 18%以上選定しました。
0:11:31	また協力二酸化炭素濃度としましては、労働安全衛生法に基づく労働安全性規則
0:11:36	1.5%以下を選定しまして、補正保守性を見込んで、
0:11:38	1.0%以下としております。
0:11:41	請願番号については以上になります。
0:11:52	続きまして、No.5、こちらは緊急時対策所の居住性に関する説明書に関わる補足説明資料に受けたコメントになります。
0:12:05	コメントの用途としましては、評価の曲率について単体除去効率と総合除去効率の考え方について整理して説明することといった内容になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:08	こちらの回答としましては、
0:12:22	この査定をなぞるよう構成のエアフィルタの規格については、実数PET4812で規定されており、その地区においては、単体1曲率と総合除去効率の試験条件が異なります。
0:12:32	工場力ある単体自己効率試験は粒子径0.15マイクロメートルの資金により融資を用いて行うことに対しまして、行うことで、
0:12:38	そしてあと保証率を99.97%以上としております。
0:12:53	一通り浅部で伺う担当総合近く効率試験ですと、上記規程において、試験用粒子の個数90%以上が停止中1.0マイクロメートル以下とされておまして、
0:13:02	粒子径0.5マイクロメートルの試験用粒子を発生する装置を用いて保守率を99.99%。
0:13:05	以上としております。
0:13:08	No.5についての回答は以上になります。
0:13:32	東北電力の佐竹です。続きまして回答整理表6番について回答をさせていただきます。No.6については緊急時対策所の線量評価について、評価モデルを見直したことについてコメントを受けたものです。
0:13:43	こちらについては、ことを資料8をご覧ください。資料8の緊急時対策所の居住性に関する補足説明資料になります。
0:13:46	こちらの
0:13:51	補足の16として新たに説明資料を追加しております。
0:14:02	資料めくっていただいて東京のシノから数ページめくっていただくとございますけれども10億の1ページをご覧ください。
0:14:04	はい。
0:14:15	うん11ページということで16ポツ、緊急時対策所の居住性に係る評価モデルの見直しについてというものになります。
0:14:28	添付資料の6-1-9-3-2の説明書の4ポツの緊急時対策の居住性評価に示して被ばく評価については設置許可時点から、
0:14:33	緊急時対策建屋の進捗状況を踏まえた評価モデル見直しを行っているものです。
0:14:39	具体的な評価モデルの見直しについては、以下二つございます。
0:14:56	まず一つ目ですけれども、こちらは緊急時対策建屋の設計進捗を踏まえた階段室等の開口部Iの原告前評価モデルの見直しのドイます。こちら次のページの16-2ページ以降にさを示しております。
0:14:59	記録の2ページをお開きください。
0:15:06	16ページ市内でいただくと、左側に設置変更許可時点

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:18	具体的に注記しております通り補足説明資料 61 条のものになってます右側の図が今回工認資料として出してる説明書の図になっております。
0:15:26	赤破線がかかっているところが今回モデルの見直しを行っているところになりまして、
0:15:43	左側の赤破線のところは階段室で右側の所ハッチになっております。こちらについて各階について、佐賀はさ低下モデルの見直しを行ったところが移行 16-7 ページ目で示しておるものになります。
0:15:44	はい。
0:15:52	ページ戻っていただいて 16-1 ページの普通に二つ目のポチになります。
0:16:08	二つ目のところですけども、今回緊急時対策建屋の設計が確定したことを踏まえまして、コンクリートの施工誤差分になってたマイナス 5mm というものを実際に評価モデルに入れ込んだ形で評価を見直しております。
0:16:24	なお書きですけども、この設置変更許可時点の交差を考慮しておりますが、評価の所は異なりまして、その設置変更許可の時点では公称値に基づいた評価モデルを用いて実効線量まず計算をします。そのうちに
0:16:45	うちの計算として施工誤差の厚さマイナスごみ量薄くした場合の影響評価することで施工誤差分の厚さを考慮した実効線量としていたものですが、こちらについては、設置変更許可時点の資料流と補足説明資料 61 条の添付書類 14 ペーとところにその評価について記載はございます。
0:17:03	これら層厚見直しましたけれども、結論としましては合計線量やっぱり $7.0 \times 10$ のマイナス 1 乗 $mSv/7$ 日間というのは変更ございませんで、判断基準である 7 日間 100 ミリシーベルトを超えないことを満足しております。
0:17:11	表 16-1 に各位広く経路からの線量率とあとは合計線量率にて示しているものです。
0:17:15	回答以上になります。
0:17:23	海峡東北電力なんて戻して、御説明のほうは以上となりますので、コメントのほうよろしく願いいたします。
0:17:40	はい。御説明ありがとうございました。それでは確認事項とかコメントですねまず規制庁ノロウイルスけれども私からちょっと 1 点は 1.2. ですねと確認したいんですけども、
0:17:42	一つは
0:17:49	確認事項 23 のところの回答で資料 4。
0:17:52	の 1-30。
0:17:59	予算 29 ページからのところに 19 ページなんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:17	今回の除く代表核種について追加するの半減期 10 分以上で放出線実効エネルギーが 0.05 名分を目安にするってあるんですけどもこれは、
0:18:19	両方満たしたものを
0:18:25	が対象になるというような理解でよろしかったでしょうか。
0:18:35	東北電力の佐竹です。そうですねあのご理解の通りです。
0:18:53	以上です。はい。だから、規制庁のドイ駅から逆に言うとエネルギーだけが超えるものとか半減期だけが超えるものは、ヨウ素 129 とか対象外にしているのはそういうことかなと思ったんですけどもそういうことで理解いたしました。
0:18:55	あともう 1 点が、
0:18:58	4、
0:19:00	4、
0:19:07	あと四つ目の会議等で指摘事項の回答なんですけれども、
0:19:14	これが資料 6 を食う
0:19:20	訂とか説明なんですけれども、
0:19:37	二つ目の段落のところですかね。土佐許容酸素濃度は規則の 18%そのまま選定して二酸化炭素については、1.5%いっか。
0:19:47	ていうのが規則であるんですけどそのあたりにしなくて保守性を見込んだっていうところなんですけれども、この二つの違い。
0:19:54	片やですねと、規則なったり使って片や
0:20:03	保守性見込んでるっていうところをどのような理由でこのような差があるのかちょっと御説明いただければと思います。
0:20:25	今日の違います。まず今日酸素濃度につきましては、18 名ボリューム%以上というふうにさせていただいております。こちら先行プラントさんのほうでも冒頭安定性法、もしくは
0:20:41	鉱山亜鉛不安施行規則等用いまして先行プラントでも永代 J8 もしくは 10k ボリューム%以上というふうになっておりましたので、弊社といたしましては、先行プラントに倣って、
0:21:01	18 名ボリューム%以上が妥当であるということで 18 にしてございます。それからもう一つの二酸化炭素をについてでございますが、こちらは先行プラントさん、の方では、こちらも口座アーク湾口施行規則、
0:21:20	等用いてるプラントさんもございまして大体ほぼほぼどちらのプラントさんも、先行のプラントでは 1.0 ボリューム%以下というふうにしてございますので、一応規則では 1.5 とはなっておりますが、選考をさん。
0:21:28	参考にしてあと保守性を持たせるということで、1.0 ボリュームパーセント以下というふうにしてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	御説明は以上となります。
0:21:43	説明ありがとうございました規制庁のドイですけれども、
0:21:49	どうぞ。
0:21:56	ベースでちょっとすみません、先行プラントがっていうところだけだという理由として、
0:22:01	ちょっとここよくわからないんですけれども、
0:22:02	うん。
0:22:22	東北電力の当時もう少しちょっと補足させていただきますと、来二酸化炭素などにつきましては経営堅固をもともとコアえっと弊社で確認している労働安全衛生法の
0:22:40	労働安全衛生規則では健康ボリュームパーセント以下というふうになっております。これは佐藤消防長のほうで出されている通知文書、こちらのほうで二酸化炭素の濃度、これが人体の影響が、
0:22:53	2%未満であれば、100社影響認められないという通知文書もありまして、こちらのほうから3参照して
0:23:02	保守性を持たせて1.0ボリュームパーセントという形で当社のほうでは定めたものでございます。
0:23:04	以上です。
0:23:15	規制庁のドイですけれども、
0:23:24	そこでせ。
0:23:37	今の今のところ、保守性を見込んでっていうところの理由になるかと思うんですけれども
0:23:58	すみませんちょっと何かほかの今法律とかで消防長か何かの人シートを規則過酷事故の中説明をされたかと思うんですけれども、
0:24:04	それも何か混乱2%って数字が出てきて、なおのことちょっと
0:24:09	よくわからないので
0:24:30	このところは私が知りたいのは何点と二酸化炭素濃度の方だけ保守性を見込む理由ですすね、なんでこの1.5%じゃ駄目なんだろうかとこのところ。
0:24:37	かなと思うんですけれどもそのところはいかがでしょうか。
0:24:56	東京電力において、少々お待ちください。
0:25:37	はい。
0:25:53	お待たせしました。東北電力の伊藤でございます。防災無線の娘の確かに様々な規則二酸化炭素を最初ドイだけでは二酸化炭素など、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:09	に関してはいろんな規則で定められているものでございまして、先行プラントさんと比較しておけだけではないんですけれども、長期プラントさんの道路の様々な規則を用いております、
0:26:25	弊社としましては、労働に関わるということで、労働安全衛生法を準拠して、定めようというふうに見え参照と二酸化炭素濃度も両方とも労働安全衛生法を用いております。
0:26:37	二酸化炭素濃度につきましては、プリニー詰めて辺りが結構まちまちなものがございます、先ほど
0:26:53	ちょっと御説明させていただきました。晩婚法施行規則ですと 1.0 ボリュームパーセント以下とか、あと消防庁では 2.0 とか、そういったものいろいろございますので、総合的に当社としましては、
0:27:12	評価対象等々については、アベが様々あるので、意見もそれを労働安全衛生法とドイ. 5 というふうになってございますが、こちらに今、ある程度保守性を見込んだほうが、
0:27:19	という判断をしまして、いっぺん上部リング%以下というふうに判断をいたしました。
0:27:22	よろしいでしょうか。
0:27:29	規制庁述べるすけれどもはい理解いたしました。私からは以上です。
0:27:45	規制庁カタギリです。
0:27:59	8 番の資料の最後のほうで、
0:28:08	今回追加していただいたところがあって 16-1 ページですね。
0:28:17	コミュニティ分もう薄くした場合の影響を評価ということで、
0:28:28	ちょっと確認だけなんですけど 16-2 ページ以降にある図で例えば 16-2 妥当壁厚が ■■■ だったのが、
0:28:35	■■■ になっているのは、これの反映ということでよろしいでしょうか。
0:28:56	東北電力の佐竹です。ご理解の通りです。実際に、QAD-A と評価をする際に、もともとは設置許可の時点では ■■■ としていたものを 5 ミリ薄くしたところになります。結局入れ計算モデル化をして評価して参ります。
0:29:03	以上です。規制庁ができて了解しました。16-1 ページなんですけれども、
0:29:06	施行の 때가
0:29:12	工事じゃなくて法律の施行の方になっている箇所が何ヶ所かあるので。
0:29:14	そこは修正ください。
0:29:20	特に燃料 Satake で承知いたしました失礼いたしました修正させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:32	規制庁課題について、あとちょっと別件で今回説明あったところじゃないんですけども確認させていただきたいんですけど、3の資料の51ページをお願いします。
0:29:44	凡例今回黄色時になっているところなんですけれども、
0:29:50	上のほうで放出銀高さは放出エネルギーによる影響は考慮しないというのはこれは
0:29:58	吹き出す率が多いみたいなのは考慮しないで80mからそのままが風に乗って広がるっていう
0:30:03	評価をしているという意図で書いているということよろしいでしょうか。
0:30:08	はい、東北電力の佐竹ですええと御理解の通りで設置。
0:30:28	従来のDB被ばく立法平常時暇バーの有効高さから吹き上げ高さは考慮しておりますけど事故時は考慮しないと、そういった意味で御理解の通りで、放出高さからそのまま出ているというところになります。以上です。規制庁会議室了解しましたので、その下の黄色で0mとするっていうところに、
0:30:32	ないのは0が十分に保守的t。
0:30:35	だからという理解でよろしいでしょうか。
0:30:45	一方、電力の佐竹です。ご理解の通り0ゼロであれば最も保守的となります。以上です。地上から飛散了解しました。私から以上です。
0:31:03	規制庁概算の先ほどすいませんマスキング箇所の発言をしてしまったのでそこ修正して公開したいと思います。失礼しました。
0:31:31	会議室側のほうは以上なんですけれども在宅のミヤモトさん、何か確認事項等ございますでしょうか。
0:31:34	ミヤモトのほうでちょっと1点。
0:31:40	先ほどのドイのほうの確認の指摘事項4番の件なんですけど。
0:31:45	内容的には理解はしてるんですけど
0:32:02	資料の中の比較表の43ページいけば、どうところで確認するのは、算数酸素に関しては、特に18%というところで整合とそれほど大きな話ではないんですけど。
0:32:12	二酸化炭素聞かれては、労働安全衛生法見られて専攻の実現を1されたっていうところなんですけど。
0:32:14	要は
0:32:32	9日間で少し足りないのは何でこの労働安全衛生法を引っ張られたのかっていうところが少し、ちょっとよくわからないの潜航例えば温度Kase同等に妥当鉱山法目的設定追加遮断器の合意はもう少しちょっと保守的で事務消費税規則っていうの持って

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:51	0.5 でさらに厳しい。対応を承知してるんだけど、女川に関しては何で労働安全衛生法OPた上で 1.5 であろうと、まず労働安全モードでここで先行選考の設定が先行は先行がいいっていうわけじゃないですけど。
0:33:00	オーナーの判断として労働安全性を持ってこられたというと、まずちょっと教えていただきます。
0:33:13	はい、電力の通りでございます。検査としましては、こちら
0:33:31	調整して働くものは守るということで、労働安全衛生法の最初モードについても二酸化炭素濃度についても、労働安全衛生法に準拠して守るべきものであるというふうに
0:33:39	判断をして両方止めるほど安全衛生法を今回用いているというところでございます。
0:33:55	それから登用、今ミヤモト参加をして本当に先行のプラント先例は系統事務所衛生基準規則というものをを用いてるプラントさんもございますが、
0:34:10	当社としましては、いろんな様々な効率経営難しか価を見て、総合的に県立龔ブルーム%以下であれば、問題になる問題ないだろうと。
0:34:17	いうところで、経営判断を最終的なこの 1.0 という値に定めたものでございます。
0:34:19	よろしいでしょうか。
0:34:23	未了ですけど、
0:34:40	やっぱりそこちょっと足りないかなと思ってるのはもともと労働安全性二酸化炭素のほうで労働安全衛生法は持ってこられたっていうのは実施しましたとアート馬沖積層ということはわかって労働安全衛生法られたっていうことで、
0:34:57	センコーが鉱山関係とか事務所関係でもってきてるんだけど、ドイ1 事業として、事業者の女川としてはAddロードRS映像を持ってきましたというところで、というのは理解をしていってるんですけど、さっき
0:35:15	等の同意が言ってたように、じゃあどう保守性を見たのかっていったところに立ったときにANA労働安全そうは言って、5%で例えば鉱山は 1%あと何か先ほど言われた消防関係だと 1%、柏崎だと。
0:35:26	事務所衛生規則だと 0.5%っていうのをどう見たときに、例えば一番保守的な値の 0.5 を持ってくるのか、
0:35:31	柏崎のこの 0.5 っていうのは、ちょっとよくわからないけど
0:35:51	カード式の陽圧化装置とかそういうのを、その沖積するところというのはちょっとほかとは取り扱いが先行と違うので、柏崎は特別 0.5 を持ってきているので、それでは外して先行波に 1.0 に持ってきたのかっていうと、どっちなんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:02	はい、東部電力のところでございます。はい可能な業務そのおっしゃると低海釜でございますが、まず
0:36:18	ちょっと先ほどもちょっとお話ちょっと繰り返してしまっていますが、障防法 3 秒 2%未満、それからこちらが今今回労働安全政府の労働安全衛生規則、こちらは 1.5%というところを
0:36:38	踏まえて、その変わってもう一つはですね、やっぱり一番大きいのは、1.5 以下でも、当社ではまあ問題ないというふうな当初考えもあつたんではあります、やはり保管に先行プラントさ。
0:36:58	のところ 1.5 を用いているところがないということもございまして、保守的にやっぱりいい保守性持たせたほうがいいというところでもまず 1.0 というふうにしてございます。それからと 0.5 っていう数字を用いてるプラントさんもございますが、
0:37:09	当社としましては 1.0 以下オオヤを守ればまあ問題ないというふうに判断をしてこの値にいたしました。以上でございます。
0:37:18	わかりました。あれですけど 1.0 を用いているとコアピール合わせるというのを用いているところも多いですかね。
0:37:31	そうですね。ほぼ消防、1.0 を用いてるところが多いです。レーティングを用いてプラント三名とかも
0:37:41	箇所記載などの幾つかございますが、ほぼほぼ 1.0 を用いてるプラントさんが多いというふうに把握しております。
0:37:45	読み上げました。私からは以上です。
0:37:56	ほか特になあ。
0:37:57	はい。
0:38:04	すみません、規制庁の止野ですけど。
0:38:14	ちょっと許可のときに議論があつたかもしくはその中で確認があるのかもしれないんですけど、中央制御室の居住性
0:38:18	の関係設備投資の生体遮へい装置
0:38:33	いうふうに 3.11 地震なり乾燥収縮ひび割れの影響っていうものはほとんどその遮へいの観点からどうなんだっていうのは何かどっかで整理されてるんでしたっけ。
0:38:42	はい。
0:38:44	少々お待ちください。
0:39:11	ありがとうございます。これは 2 信号は文部スガワラの式から置きによると、もともとシノの中で教育とそちらのほうを記載をさせていただいております。
0:39:13	以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	原子力規制庁の止野です。この時のまとめにあったということなんですけど、そのまとめの中ではどのような評価や、その考え方になってたのかって、もし今あれば説明していただきたいと思うんですけど。
0:39:38	今日、そうそうあってください。
0:40:50	お待たせしました東北電力においてもでございますがまとめの資料を補足説明資料のはですね、補足説明資料の中で統制拠点における気密性大きい遮へい性能に関するひび割れの影響についてと
0:40:56	そういうところのまとめをさせていただいております、
0:41:13	勤務する観点とそれから遮へい性、も観点の方から乾燥収縮によるひび割れくっついている問題をまいということをちょっと機密の観点とあとそれから。
0:41:21	遮へい性の観点から、問題ないということをもとめたものに記載をさせていただいております。
0:41:26	ほか規制庁の止野です。わかりました。
0:41:47	そうですねよ今回中央制御室のこの被ばく評価をするにあたって、その 3.11 の地震乾燥収縮によるひび割れの影響について何らかの形で、公認側の資料にも同じようなものになるのかもしれませんが、
0:41:53	なんか添付して紐づけるとかっていう形にはできないでしょうか。
0:42:13	東北電力の刀禰です。承知しました。もう運営手帳の設置許可のところでもとめてる資料防記載を今後資料にも口側で追加をそのようにさせていただきたいと思います。
0:42:29	もう少ししたい建物耐震側で何かついててそこにあるのかもしれませんがちょっとその購入資料の中でついてればついてるでいいんですけど、そしたらこちらの居住性側にもひもづけて、
0:42:34	いただいたほうがよろしいかと思うので、ちょっと全体を見ていただければと思います。
0:42:38	通期ほど応力のとも是正想定いたしました。
0:42:47	。
0:42:57	ほか特になければ、これであとほかに説明することでございますでしょうか。
0:43:06	はい、東北電力の頭でございますが、こちらからの説明は以上となります。
0:43:16	それでは以上で本日のヒアリングを終わります。今日はどうもありがとうございました。
0:43:20	9 どうもありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。